

5. 各教科の具体的改善点

【総則】

- 教育基本法の理念や教育課程の役割など、「社会に開かれた教育課程」を実現していくにあたり、考え方を前文として新設
- 組織的・計画的に質的向上が図られるよう、カリキュラム・マネジメントの流れに沿った章立てに改善
- 学校等段階間や教科等間のつながりを見通した教育課程編成について明記。障害のある子供への指導も含め、1人1人の発達を支援する指導の充実など明記
- 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力（主権者として求められる力や、健康・安全・食に関する力など）の育成を図る教育課程編成について明記
- 各教科等の特質に応じ、言語活動や体験活動、ICT等を活用した学習活動等の充実を図るのを明記。小学校でのプログラミング教育についても明記
- 障害のある子供や海外から帰国した子供、日本語の習得に困難のある子供、不登校の子供など、特別な配慮を必要とする子供への指導と教育課程の関係について明記
- 教育課程の実施に当たり、家庭や地域と連携・協働していくのを明記

【国語】

- 語感を磨き語彙を豊かにする指導を改善・充実
- 引用の仕方や出典の示し方、情報の信頼性の確かめ方など、情報の扱い方に関する事項を新設
- 学年別漢字配当表に、都道府県名に用いる漢字（20字）を追加（小4）
- 全領域に「考えの形成」または「考えの深化」の項目を位置付け

【社会】

- 歴史的分野を130から135単位時間、地理的分野を120から115単位時間に時数変更（中）
- 主権者教育等の改善・充実
- 防災教育や海洋、国土教育の改善・充実（竹島、尖閣諸島を「我が国固有の領土」として初めて明記）
- 「鎖国」を「幕府の対外政策」とするなど、歴史的事象の表記を学術研究の進展に対応して整理
- 専門家や関係諸機関等との連携を重視

【算数・数学】

- 日常生活、社会や数学の事象から問題を見だし、主体的に取り組む数学的活動を充実
- 小・中学校を通じ、統計的な内容を充実
- 現行は中1で扱う代表値（平均値・最頻値・中央値）を小6に移行する
- 4年生で数量の関係同士を比較する方法として、簡単な割合を用いた比較の仕方を新たに扱う（小）
- 2年生の図形学習で「反例」を用語として新設。事柄が正しくないのを示す方法として扱う（中）

【理科】

- 知的好奇心や探究心を持ち、自然に親しみ、見通しを持って観察、実験などを行い、その結果を整理し、考察するなど、科学的に探究する学習活動を充実
- 理科を学ぶ意義と有用性の実感や関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視
- 5、6年生に加え、4年生でも自然災害に関する内容を扱う（小）
- 全学年で自然災害に関する内容を扱う（中）

【外国語活動・外国語科】

- 学校段階間の学びを接続するため、国際基準を参考に、小・中・高校一貫した5領域（聞く、読む、話すこと/やりとり、話すこと/発表、書く）別の目標を設定
- 中学年から聞く、話すを中心とした外国語活動を導入。高学年から段階的に、文字や定型文を読む、書くを加え、教科として「外国語科」を位置付け、指導の系統性を確保。3～6年生で年間35単位時間ずつ増（小）
- 互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う、対話的な言語活動を重視。扱う語彙数を1600～1800程度に改訂。授業は外国語で行うのを基本にすると新たに規定（中）

【特別の教科 道徳】（平成27年3月に先行して改訂済み）

- いじめ問題への対応の充実や、発達の段階を一層踏まえた体系的な内容に改善
- 検定教科書を導入
- 問題解決的な学習や体験学習などを取り入れる
- 数値による評価や他者との比較は行わず、個人内評価で記述
- 調査書（内申書）への記載や入試での活用は行わない

【生活】

- 内容項目を大きく3つに整理。体験的な学習で育成する資質・能力（特に思考力・判断力・表現力等）が具体的になるよう見直す
- 試行、予測、工夫などを通して新たな気づきを生み出すことや、伝え合い表現する学習活動で学びを振り返り、気づきの質を高める

【音楽】

- 和楽器を含む、我が国や郷土の音楽の学習を充実（小）
- 和楽器を中学年の旋律楽器の例示に追加（小）
- 生活や社会での音楽の意味や役割について考える学習を充実（中）

【図画工作・美術】

- 造形や美術の働き、美術文化への理解を深める学習を充実
- 形や色などの造形的な視点で捉えることを、育成を目指す知識として明確に位置付け

【家庭・技術・家庭】

- 家庭分野では少子高齢社会などの社会変化や持続可能な社会の構築に対応し、家族や家庭生活、幼児、高齢者、食育、日本の生活文化、金銭管理、消費生活や環境に配慮した生活などに関する内容や学習活動を充実
- 技術分野では情報技術の高度化に対応し、プログラミングや情報セキュリティーについて充実。知的財産を創造、保護、活用する態度や技術に関わる倫理観の育成を重視
- 小学校家庭科では、実践的な活動に取り組む「家族、家庭生活についての課題と実践」を新設

【体育・保健体育】

- 体力や技能の程度、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方が共有できるよう配慮
- 投能力の低下傾向に対応した指導（小）や、オリパラ指導としてスポーツやパラリンピックの意

義や価値を学ぶ内容（小中）

【総合的な学習の時間】

- 各学校の教育目標を踏まえた目標を設定 ○実生活・実社会の中で活用できるものを重視
- プログラミングを体験しながら論理的思考力を身につける学習活動は、探究的な学習の過程に位置付ける

【特別活動】

- 人間関係形成、社会参画、自己実現の 3 視点を踏まえ、目標と内容を整理。各活動や学校行事で育成する資質・能力を明確化
- 小・中学校を通じて、学級の課題を見だし解決に向けて話し合う活動を重視。学校教育全体で行うキャリア教育の中核的な役割を果たすのを明確化。小学校の学級活動内容に「キャリア形成と自己実現」を新設
- 各活動や学校行事を通して、自治的能力や主権者として積極的に社会参画する力を重視し、多様な他者との交流や協働、安全、防災などの視点を重視

【参考 標準時間数について】

○小学校

区分	各教科授業時数										道徳	外国語活動	総合的な学習	特別活動	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語					
第1学年	306		136		102	68	68		102		34			34	850
第2学年	315		175		105	70	70		105		35			35	910
第3学年	245	70	175	90		60	60		105		35	35	70	35	980
第4学年	245	90	175	105		60	60		105		35	35	70	35	1015
第5学年	175	100	175	105		50	50	60	90	70	35		70	35	1015
第6学年	175	105	175	105		50	50	55	90	70	35		70	35	1015

※この表の標準時間数は、45分 色がついている部分が改訂（新設による増加時間）

○中学校

区分	各教科授業時数									道徳	総合的な学習	特別活動	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語				
第1学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1015
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1015

※この表の標準時間数は、50分 中学校の時間数の変更はなし

6. 改訂に向けた花巻市の平成29年度取組内容

改訂の改善事項に係る平成29年度花巻市取組内容を「平成29年度花巻市学校教育指導指針」から抜粋

1 言語能力の確実な育成

- 学力向上アクションプランの推進（指針項目 No.1）
 - ・ 諸調査を活用して自校の課題を目標化し、授業改善を図る。言語活動の充実も、目標設定の重点項目としている。
- 授業実践公開研究会の実施（指針項目 No.2）
 - ・ 市内6校に研究指定をかけて、授業改善の提案を位置付けたブロックごとの授業研究会を実施。（新堀小・南城小は、国語を研究テーマに実施。花巻小・湯口中・宮野目中・東和中でも、国語の授業提案 宮野目中の研究テーマとして「言語活動の充実」）
- 県事業 ブラッシュアップ小学校国語（指針項目 No.2）
 - ・ 市内小学校教員及び指導主事によるプロジェクトチームによる、改訂学習指導要領の具体化を図ったモデル授業を提案。市内小中学校悉皆で授業研究会を実施。
- 学校図書館支援事業（指針項目 No.19）
 - ・ 図書支援員の配置による、学校図書館の事務、活用支援による言語環境の整備。

2 理数教育の充実

- 全国学調事後訪問（指針項目 No.1）
 - ・ 数学の採点を市教委で行い、集計・分析結果をもとに、指導主事が各校を訪問し、改善の方向性を懇談。
- 学力向上推進事業（指針項目 No.2）
 - ・ 全国的な算数、数学の指導者を講師として招き、授業及び講義を実施。市内各校悉皆研修。
- 県事業 エネルギー領域研修（新項目 No.2）
 - ・ 石鳥谷中学校を会場として、指導主事と授業提案教諭との連携のもと、エネルギー領域の授業研究会を実施。悉皆研修として、指導方法の共有を図る。

3 伝統や文化に関する教育の充実

- 国立教育研究所 研究指定校事業（指針項目 No.12）
 - ・ 花巻市立大迫中学校を指定校とし、「大迫学」の実践（2年指定）

4 道徳教育の充実

- ニーズに応じた指導主事訪問（指針項目 No.1）
 - ・ 教科道徳の研修等への指導主事の対応強化。（事務所事業「授業づくり講座」との連携）
- ふくろう講座の開設（指針項目 No.2）
 - ・ ふくろう講座において教科道徳の解説や授業づくりについての講義を新設。

5 体験活動の充実

- 体験活動の充実を図るための各種予算支援（指針項目 No.3 11 12）
 - ・ 「まなび交流事業」「復興教育学校支援事業」「地域体験型学習事業」「生徒会ボランティア活動支援事業」

6 外国語教育の充実

○小中外国語教育推進事業（指針項目 No.1 2）

- ・外国語学習指導班の新設（研究所） 授業作り、カリキュラムマネジメント研究を推進。
- ・英語検定助成による全員受検
- ・ALT、NSの効果的活用（英語事業説明会の実施） 全小中学校への派遣。

7 その他の重要事項

●幼稚園指導要領・・・こども課との連携による

●初等中等教育の一貫した学び

○小中連携強化事業の立ち上げ

- ・桜台小学校、花巻北中をモデル校に指定し、小中連携強化策を具体化。
- ・市内全中学校区で、小中連携した「家庭学習の手引き」を作成。

●主権者教育、消費者教育、防災・安全教育

○主権者教育ガイドラインの作成

○学校防災訪問事業（県事業） 平成29年度市内6校で実施

○学校安全確保事業）スクールガードリーダーを中心とした見守り強化

●情報活用能力（プログラミング教育を含む）

○研究所「ICT研究班」の新設 授業づくり等の研究推進

●部活動

○部活動適正化会議の定期開催と適切な部活動指導への提言

●発達・障害・日本語の能力等に応じた指導・不登校等

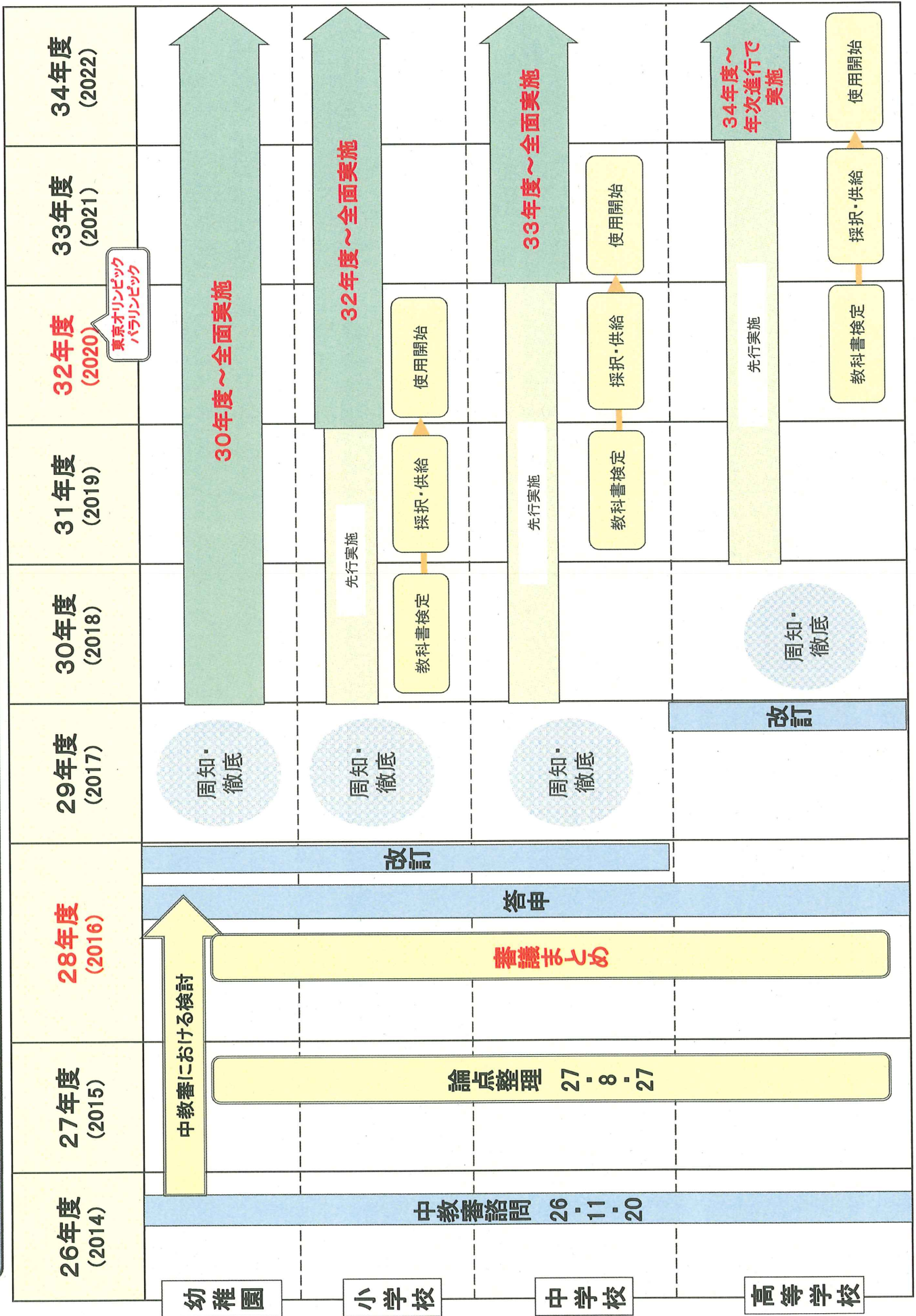
○特別支援教育事業による学校支援（ふれあい共育推進員、生徒支援員、生徒相談員）

○特別支援教育コーディネーター会議の新設による、個別の教育支援計画等の共有。

○日本語習得に困難がある児童生徒受け入れ体制の構築。

○不登校のケース会議に対応した、支援シート的新様式への切り替え。

今後の学習指導要領改訂スケジュール (現時点の進捗を元にしたイメージ)



東京オリンピック
パラリンピック

周知・徹底

改訂

改訂

答申

審議まとめ

論点整理 27・8・27

中教審諮問 26・11・20

幼稚園

小学校

中学校

高等学校